

令和 7 年度
福岡市の地域課題に関する
取組みと成果について

◆ 地域生活支援拠点等の整備

令和4年度より、福岡市を3つのエリアに分けて、5つの機能(1:相談、2:緊急時の受け入れ・対応、3:体験の機会・場、4:専門的人材の確保・養成、5:地域の体制作り)のうち「緊急時の受け入れ・対応」について、取組みをスタートした。

市内のエリア分け

東・博多エリア 【区基幹】東区第1・2・3 博多区第1・2 【市基幹】エリア担当者	中央・南・城南エリア 【区基幹】中央区/城南区 南区第1・2・3 【市基幹】エリア担当者	早良・西エリア 【区基幹】早良区第1・2 西区第1・2 【市基幹】エリア担当者
---	--	---

令和7年度取組み

(1) 全エリア共通の方向性

取組み内容	取組みの目的・ねらい
(1)地域生活支援拠点等整備に関する啓発研修 (2)クライシスプランの啓発 (3)コミュニケーション支援員派遣事業の周知	(1)障がい福祉サービスの指定を受けている法人や会社の代表者や管理者を対象に、地域生活支援拠点等の整備について周知する (2)具体的な緊急時や対象を想定して、事前の備えや緊急時の対応を検討する (3)重度(強行や医ケア・重心)者の受け止め先を増やすため、事業の周知を行う
令和7年度の成果	
＊地域生活支援拠点等の整備の必要性や意義を法人や会社の代表者や管理者に周知することが出来た ＊支援者の緊急への備えに対する意識の向上につながった ＊コミュニケーション支援員派遣事業についての周知が進み、活用のイメージを支援者が持つことが出来た	
令和8年度取組み(予定)	
緊急時に備えてクライシスプランの啓発や、重度者の受け止め先を増やすためにコミュニケーション支援員派遣事業の周知を行う等、拠点コーディネーターを中心に継続して取り組む	

(2)機能別の取組み

<緊急時の受け入れ・対応> <体験の機会・場>

【城南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区内にあるワンルーム型のグループホームに対し、障がい者が将来の自立に備える目的で体験利用の受入協力が可能か調査を実施	*親が元気なうちからグループホームの体験を行い、主たる介護者が不在となっても住み慣れた地域での生活を継続していけるように、グループホームと相談支援事業所向けに啓発を行う
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *区内のグループホームは体験利用を活用した主たる介護者の不在時の緊急リスクを下げる取組みに協力的であると分かった *調査を通し、グループホームの支援体制等について把握出来た *空床時の体験利用を想定しているため、利用希望があった際のタイミングによっては利用が出来ないことは課題である 	

<相談>

【全区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
相談支援事業所を対象に研修会を実施し、質の高い相談支援体制の確保と人材育成を図った <主なテーマ> *計画相談支援の運営状況について *就労選択支援について *意思決定支援と虐待防止について *事例検討・グループスーパービジョン	*機能強化型相談支援事業所の実践や役割への理解を深め、支援困難ケースへの対応力向上や専門人材の確保、質の高いケアマネジメントの実現を図る *相談支援専門員として新サービスへの理解を深め、適切な連携と支援力を高める *本人主体の関わりが虐待防止に繋がることへの理解を深め、本人の意思決定を丁寧に支え、選択や決定の過程を尊重する支援の在り方を学ぶ *グループスーパービジョンを通じた振り返りにより、相談支援専門員のアセスメント力向上と相互に学び合う関係づくりを行う
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *機能強化型相談支援事業所の具体的な成果や課題を共有し、相談しやすい環境づくりが相談支援専門員の負担軽減と支援の質の向上に繋がることを学ぶ機会となった *区基幹センターとの協働体制により機能強化型加算を算定する相談支援事業所が今年度新たに複数増加する等、専門性の高い相談支援体制の充実に繋がった *本人・家族・支援者が共に考える姿勢の重要性の共有と本人主体の支援継続が虐待防止に繋がると確認出来た *支持的な雰囲気の中で相談員同士が相互に学び合う有意義な機会となった 	

【東区・早良区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>区内の主任相談支援専門員と連携した相談支援事業所への個別訪問や相談カフェを通して、支援や運営上の課題等を聴き取り、助言を実施</p>	<p>* 相談支援専門員の援助技術向上と人材育成、困難事例への対応力強化を目的とし、事業所運営の悩みや孤立感を把握し、地域で支え合える相談支援体制の構築を図る</p>
<p>成果</p>	
<p>* 困難事例等だけでなく、事業所の運営面の不安や事業継続への迷いが把握出来た * 対話と助言を通じ、相談支援専門員の安心感や支援の視点の整理に繋がった</p>	

【市基幹】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>主任相談支援専門員のネットワーク立ち上げと連絡会を開催</p>	<p>* 市内の主任相談支援専門員が集まり、地域の相談支援従事者に対する助言等の支援者支援や人材育成等について意見交換することにより、福岡市の相談支援体制の強化と地域づくりを推進する</p>
<p>成果</p>	
<p>* 第1回連絡会では、主任相談支援専門員の顔合わせと各地域での取組み状況等を共有することにより、今後主任相談支援専門員として実施する支援者支援の在り方について可能性を広げることができた</p>	

◆ 地域課題に対する取組み

区障がい者基幹相談支援センターの事例から導かれる福岡市の地域課題を12テーマに整理し、課題解決のための取組みを進めている。

<12テーマの地域課題>

1	本人に困り感がないが、家族や周囲は困っている。 また、必要な医療や福祉サービスの拒否があるため、健康を損なう、あるいは死亡に至る場合に介入手段がない
2	世帯の中で複合的な課題(高齢、障がい、児童)があり、家族まるごとの支援が必要であるが、キーパーソンが不在で、家庭への介入が難しい。また、様々な立場の支援機関が関わるが、効果的な連携と支援の構築が難しい
3	障がい特性や状況に対応できる社会資源、支援者、専門性の確保が不足している。また、サービスに繋がりにくい、あるいはサービスに繋がっても継続が難しい
4	精神障がいの生活において、症状やニーズに合わせた支援が不足している。また、誤解や偏見などから、権利が守られず、生きづらさに繋がっている
5	発達障がいに対して、幼少期から一貫した支援が確保されず、障がい特性がより顕著になり、地域でのくらしに困難さが生じる
6	強度行動障がいの受入先を見つけることが極めて困難であり、安定した生活を築きにくい。また、幼少期から一貫した支援が確保されていない
7	医療的ケアや重症心身障がいに対して、支援による充足が難しく、希望する生活環境を整えることが困難であり、同居する家族等の負担が大きい
8	ひきこもり状態のため、医療に繋がらず、福祉サービスの導入、支援の継続が難しい
9	罪を犯した障がい者への支援に対応する関係機関が少ない
10	日常的な金銭管理を必要としている障がい者に対して、その学習の機会や支援機関・制度が限られている
11	異性関係や性に関する知識への正しい理解が難しいことで、想定外の妊娠に至る。また、出産後も養育困難な状況が生じる
12	防災、災害後の対応への準備ができていない

<テーマごとの取組み>

(1)本人に困り感がないが、家族や周囲は困っている。また、必要な医療や福祉サービスの拒否があるため、健康を損なう、あるいは死亡に至る場合に介入手段がない

【東区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
相談支援事業所を対象に、医療と相談支援の連携をテーマに研修会を実施	<ul style="list-style-type: none"> * 医療と相談支援の役割の相互理解と情報共有を深め、他職種連携の意義と必要性を再確認する * 障がい児・者の意思決定支援を循環的な支援として捉え、切れ目のない地域生活支援の実践力向上を図る
成果	
* 精神科訪問診療の医師を講師とし、講義と意見交換を通して、医療と福祉の今後の円滑な連携に活かす内容で実施予定	

【西区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区部会において、セルフネグレクトに関する事例をもとに支援ツール(セルフ・サインシート、深刻度アセスメントシート)を活用し、多角的な視点で事例検討を実施	<ul style="list-style-type: none"> * 実際の事例を共通の支援ツールを使い整理することで視点の違いを確認する * セルフネグレクトを判断するための支援ツールを活用し、支援者の視点や対応に共通認識をもち、支援の進展に繋げる
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 支援ツールを用いて事例検討をしたことで支援者の視点のすり合わせが出来た * 実際の深刻度の程度や今後どのような関わりが必要か等、検証する機会となった 	

(2)世帯の中で複合的な課題(高齢、障がい、児童)があり、家族まるごとの支援が必要であるが、キーパーソンが不在で、家庭への介入が難しい。また、様々な立場の支援機関が関わるが、効果的な連携と支援の構築が難しい

【東区・中央区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区内の障がい児・者の支援に関わる関係機関のネットワークを開催 <主な内容> *家族まるごと支援についての研修会 *グループホームと地域との連携	*地域の障がい福祉サービス事業所や業種問わず地域全体で顔の見える関係性を構築する *地域の障がい児・者が住みやすい街づくりの環境整備を進めていく *複合的な課題を抱える当事者・家族が安心して地域生活を続けるため、関係機関との連携を強化する *成功事例を通して、支援の入り方や一歩踏み出すための支援に活かす
成果	
*高齢・医療・教育分野に加えて、今年度は民生委員・児童委員も参加し、より地域の実情や障がいに対する理解を深めることが出来た *実際に民生委員・児童委員からの困り事に関する相談件数が増加し、地域で困っている障がい児・者への支援者の幅を広げることが出来た *多職種が互いの役割を知ることで、連携の意義を理解し顔の見える関係づくりに繋がった	

【東区・博多区・中央区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
障がい児の支援に携わる関係機関のネットワークの開催や課題解決に向けた取組み	*児童に関わる支援者、関係機関等が連携し、3つの課題(①情報不足の解消、②ライフステージに合わせた繋がり構築、③教育との連携)に対応していく *ネットワークを通して支援者を繋ぐ場を作るとともに、各関係機関が互いの役割を理解し連携を強化する
成果	
*今年度は「①情報不足」の解消に向けて、区内の放課後等デイサービスの情報シートの作成・配布を行い、保護者や関係機関からは事業所を探す際の助けになっているとの声が聞かれた *児童発達支援事業所の参加も増えてきており、多職種の顔の見える関係が出来てきている *教育場面では、スクールソーシャルワーカーとの連携や相談が増えてきている	

【南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
相談支援事業所を対象としたネットワークにて、生きづらさを抱える保護者の支援をテーマに区地域保健福祉課(地域保健福祉係)と共催で研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> *子育て世帯の支援を行う区の組織や保健師の役割について学ぶ *親に障がい等がある子育て(乳幼児)世帯の支援について、障がい福祉と母子保健それぞれの視点を事例から知り、相談支援専門員と保健師の顔の見える関係を構築し、今後の連携に繋げる
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *障がい福祉と母子保健の視点の違いやそれぞれの役割について互いの理解を深めることが出来た *互いに顔を知る機会となり、相談しやすくなったという声があった 	

【中央区・南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区部会において、家族まるごとの支援と多職種連携について現状を把握し、課題の抽出及び整理、課題解決のアイデア出しを実施	<ul style="list-style-type: none"> *様々な立場の支援機関による支援の方向性の違いや繋雑な情報共有について、関係機関の効果的な連携の在り方を協議し、区として取り組めることを考える
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *分野ごとに課題を整理し、解決策について多職種でアイデア出しが出来た 	

【南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区基幹センターで対応する複合的な課題のあるケース等について、行政との定期的な情報共有及び協議を実施(参加者)健康課、福祉・介護保険課、地域保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> *複合的な課題や障がい福祉サービスに繋がりにくい、または継続困難なケースについて定期的な協議の場を持ち、互いの業務における役割の理解を深め、たらい回しにならない連携体制を構築する
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *困難ケースの情報共有を定期的に行うことで、突然の出来事に対してもスムーズに対応出来るようになった *地域保健福祉課との繋がりを通して、地域包括支援センターとの役割や情報の共有も行うことが出来ている *定期的な協議の場があることで、行政の担当者変更の際も顔の見える関係構築の継続が出来ている 	

【全区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>区・校区単位で開催される地域のネットワーク活動に参加し、関係団体等との顔の見える関係づくりと連携体制の強化、障がい福祉に関する周知・啓発を図った</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> * 地区民生委員児童委員定例会やふれあいネットワーク活動への参加 * 多職種参加型のネットワークへの参加 * 地域包括支援センターの圏域会議への参加や定例的な連絡会、ケアマネージャーとの合同研修会の開催 * 区基幹センターの活動等に関する広報誌の作成及び配布 	<ul style="list-style-type: none"> * 8050世帯等の複合的な課題のあるケースやひきこもりの障がい者等、支援に繋がっていない人々の掘り起こしのために民生委員・児童委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との協力関係を築く * 多職種ネットワークを構築し、支援の早期介入や問題が表面化する前に対応出来ることで、子どもから高齢者、障がい者が安心して生活出来る地域をつくる * 障がい・高齢それぞれのサービス内容、支援、文化、ならびに区基幹センターと地域包括支援センターの機能・役割等を相互理解し、有機的な連携構築を図る
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 区基幹センターへの民生委員からの相談や定例会等での障がいに関する講義の依頼がある等、周知が図れていると感じる * 校区における現状や課題を地域住民と意見交換を行うことで関係が深まった * 地域包括支援センターと気軽に相談できる関係性が築けており、複合ケースでの連携や圏域連携会議においても障がいに関する研修や介護保険サービスと障がい福祉サービスの併用の研修が増えている 	

【福岡市(福祉局生活福祉課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい							
福祉の総合窓口を令和7年8月に全区役所に設置 (※博多区は令和6年8月から開設)	*福祉に関して様々な課題を抱える方に寄り添って相談を聴く、福祉の総合相談窓口を設置し、関係部署や関係機関等と連携して支援を行う							
成果								
*令和7年度実績 実人数:1,535人、延べ件数:3,440件(令和8年1月末時点) 【各区内訳】								
	東	博多※	中央	南	城南	早良	西	合計
実数 (人)	240	619	96	152	119	164	145	1,535
延べ件数 (件)	408	1,439	352	295	173	439	334	3,440
※博多区は4~1月、その他の区は8~1月								
*時間をかけて1人の相談者に寄り添いお話をお聞きしており、複数の課題を抱えながら、これまでどこに相談に行っていたのか分からなかった相談者をつなぎ、相談者自身も把握できていなかった課題についても整理し支援につなぐなど、区役所内の関係課や関係機関(地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター等)と連携しながら対応を行っている。								
*令和8年度においては、窓口に係員を増員し、相談支援体制を強化する。								

(3)障がい特性や状況に対応できる社会資源、支援者、専門性の確保が不足している。また、サービスに繋がりにくい、あるいはサービスに繋がっても継続が難しい

【東区・博多区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
相談支援事業所を対象に、インフォーマルを含めた社会資源の活用と発掘をテーマに研修会を実施	<ul style="list-style-type: none"> * 福祉的就労や障がい者雇用を切り口に、障がい者の経済的自立だけでなく、生きがいや自己実現に繋がる働き方への理解を深め、日頃の支援に活かす視点を学ぶ * 相談支援専門員が把握している地域の中の社会資源について情報交換し、支援の選択肢を広げる
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 地域資源や新たな雇用の取組みを知り、本人の強みを活かす支援や多様な選択肢を提示する重要性を共有出来た * 働くことを通じた生きがいと自己実現への理解が深まり、活発な意見交換が出来た 	

【早良区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
障がい児を対象としたeスポーツ大会を地域活動支援センター I 型とともに開催(長期休み期間中)	<ul style="list-style-type: none"> * 不登校の状態にある上、放課後等デイサービスの利用にも繋がりにくい子どもに対して、社会と繋がるきっかけをつくる * 者を対象としている地域活動支援センター I 型で開催することで、同世代の集団に馴染めなかった子どもが世代の異なる他者と交流する機会をつくる
成果	
* 個別支援の中では見られなかった表情や発言があり、ゲームを通して他児・他者との会話に発展する様子も見られた	

【西区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
グループホームの地域連携推進会議の義務化に伴い、グループホームの意見交換会の開催と連携会を設立	<ul style="list-style-type: none"> * 地域連携推進会議の前にグループホーム検討部会を開催し、共通する課題や疑問点の解消を図る * グループホーム検討部会でチェックリストを作成し、地域連携推進会議の開催の準備を円滑に行えるようにする * グループホーム間で困難事例の共有や各事業所の支援の工夫等を気軽に話し合える関係性を作り、継続した協力体制を構築する
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 実際に地域連携推進会議を開催した事業所の報告を通して、地域連携推進会議について事前に学ぶ機会を持てた * 横の繋がりができたことで、事業所同士で質問し合い課題の解消が出来ている * 連携会には区内26事業所のうち16事業所の参加が得られ、地域連携推進会議に相互に出席し合える体制づくりが出来た 	

【福岡市(福祉局障がい施設福祉課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
事業所における重度障がい者の受入促進	<ul style="list-style-type: none"> * グループホームや生活介護、短期入所などの事業所数は増加しているが、重度障がい者を受け入れる事業所が不足しており介護者の負担軽減が課題となっているため、補助金などにより事業所の受入促進を図る
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * グループホームについては、令和2年度に重度障がい者等の受入れに対する運営費補助を新設し、令和4年度からは対象を拡大し強度行動障がいのある方の受入れを促進している(令和8年2月1日時点実績:42 事業所、215 人) * 生活介護や短期入所については、令和6年度から医療的ケア児・者や強度行動障がいのある方を受け入れるための設備改修や備品購入費用を補助している(令和7年度時点実績:10 件、4,014,000 円) * 強度行動障がいについては、令和6年度から障がい者地域生活・行動支援センター「か～む」から地域移行を行う際に、受入れ先のグループホームや自宅の設備改修費用を補助している(令和7年度実績:2件) * 令和8年度より、重度の医療的ケア児・者や強度行動障がいのある方を新たに受け入れる生活介護及び短期入所事業所や、福祉型強化短期入所の空白地域で開設する事業所に対し、経費の一部補助を行う * 令和8年度より、最重度の医療的ケア児等の家族のレスパイトを支援するため、こども病院において医療型短期入所の受入れを試行するとともに、こども病院への送迎や、院内で日中見守りを行う馴染みのヘルパー派遣を支援 	

(4)精神障がい者の生活において、症状やニーズに合わせた支援が不足している。また、誤解や偏見などから、権利が守られず、生きづらさに繋がっている

【全区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>区内の精神保健・医療・福祉関係機関のネットワークを通し、精神障がいに関する支援力向上と連携体制の強化を図った</p> <p><主な内容></p> <ul style="list-style-type: none"> * 事例検討会(福岡市保健所の事例等) * 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて * 医療と福祉の連携による地域への移行支援について * その人らしい暮らしを支える住まいの支援について * 災害時の医療・保健・福祉体制の構築について 	<ul style="list-style-type: none"> * 精神保健、医療、福祉の顔の見える関係づくりと連携強化を図り、円滑なチーム支援体制と精神障がい者が安心して生活できる地域をつくる * 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築に関する周知と共生社会実現のためにできることや役割について知るとともに、専門部会と方向性をそろえながら実施する * 感染症対策や災害時の対応、事業継続計画、災害時の医療体制を学び、災害時の医療・保健・福祉体制の構築を行う
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 地域移行の流れや実際の様子を知り、退院支援や地域で安心して生活するために支援者に出来ること等について多職種で考えることができた * 精神障がい者の住まいに関する現状や課題を共有し、住まいの場の確保や安定した暮らしのために出来ることを学び合えた * 多職種の顔の見える関係づくりを通して、とくに医療関係との連携が深まり、協働するケースも増えた 	

【早良区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>区内の精神科病院(油山病院)の長期入院患者を対象とした退院支援グループに参画し、障がい福祉サービス事業所や地域活動支援センターの見学、地域移行支援の説明等を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 長期入院患者に対し、地域の支援機関や相談先を伝えることで、退院後の生活に見通しをもち、退院に向けて意欲的にになれるように働きかける
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * グループに参加して、実際に退院し地域で生活し始めたケースが増えている * 指定一般相談支援事業所もグループに参加することで、病院と区基幹センターだけではない広がりをもつことが出来た * 区内の精神保健・医療・福祉のネットワークで報告し、長期入院から地域生活に移行していく取組みを関係機関に知ってもらう機会となった 	

【市基幹】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
各区の精神保健・医療・福祉関係機関のネットワークに参加し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する助言等を実施	*精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、各区の関係者とともに地域診断を実施し、区の状況を把握する *各区の状況を市全体の協議の場で共有し、市と区の連携体制の基盤を整備する
成果	
*今年度は全区のネットワークに参加し、各区で精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進める上でのキーマンとなる関係者とともに、各区の状況等について意見交換することができた	

(5)発達障がいに対して、幼少期から一貫した支援が確保されず、障がい特性がより顕著になり、地域でのくらしに困難さが生じる

【城南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
相談支援事業所を対象に、障がい児のケアマネジメントをテーマに研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> *障がい児の支援方針が支援者間で十分に引き継がれる体制づくりを行うため、移行期のマネジメントの見える化を行う *移行期の引き継ぎに活用できるツールを作成する
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *相談支援事業所にアタッチメント(愛着形成)や就学時の流れに関する啓発が出来た *就学前後の支援者が引き継ぐべき情報の整理を行い、活用できるツールとして「バトンパスシート」を作成した 	

【城南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
障がい児に関わる福祉サービス事業所、行政、教育、保育園、幼稚園、保護者等を対象に、特性のある子の育ちを支えるための研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> *就学前後に関わる支援者の顔の見える関係をつくり、相互の業務理解を促進し、円滑な協力体制を構築する *特性のある子を育てる親の不安軽減や子の意思決定を尊重する関わり大切さについて啓発する
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *就学前後の支援者が就学時の流れを知り、相互の機関の役割について理解を深めることが出来た *対象とする障がい種別が異なる支援者の着眼点を共有し、障がいによって必要とされる情報や就学前後の引き継ぎ時期の違いについて整理することが出来た 	

【福岡市(こども未来局こども発達支援課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
令和7年度は、水族館を貸し切り、未就学の障がい児・家族を招待する「ドリームナイト・アクアリウム」を実施。イヤーマフの貸出、カームダウン・クールダウンスペースを設置するなど障がい特性に対する運営上の配慮を行った	<ul style="list-style-type: none"> *障がい児とその家族が周囲に気兼ねなく安心して楽しいひとときを過ごしてもらおう *普段から障がい特性に配慮した運営を行える施設を増やす
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *令和7年度開催(予定)回数:3回 *令和8年度は、対象を18歳未満に拡大するとともに、開催場所は水族館だけでなく、動物園、プラネタリウムを加える。 	

(6)強度行動障がいの受入先を見つけることが極めて困難であり、安定した生活を築きにくい。また、幼少期から一貫した支援が確保されていない

【南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
ライフステージが変わるタイミングでの「つなぎ・連携」の課題について、特別支援学校とのワーキンググループを定例開催し、事例を通して出てきた意見を整理の上、来年度以降の学校と福祉の連携に関する取組みについて協議	*対象者やその家族の生活・ライフステージに合った支援をするために、障がい福祉と教育分野がスムーズに連携できるよう互いの共通理解を深め、解決策を検討する
成果	
*家庭内で複合的な課題を抱えているケースや進路選択における学校と福祉の連携の課題を知り、今後も継続した連携が必要であるとの共通理解を得ることが出来た	

【福岡市(福祉局障がい施設福祉課、障がい在宅福祉課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
障がい者地域生活・行動支援センター「か～む」において、24時間マンツーマンでの支援を実施 強度行動障がいのある方を受け入れる事業所に対して、その方の行動障がい特性をよく知る事業所職員が引継ぎする共同支援や事業所職員等を対象に、実習を中心とした研修を実施 令和6年度より、「か～む」に地域移行促進のための支援員を配置し、受入れ先へ継続的な助言を行うほか、障がい特性に応じた受入れに必要な改修費用などの助成を実施 令和7年度より、行動障がいがあり、特にサービスの利用が困難な世帯に対して、家族に寄り添う伴走型支援を実施	*強度行動障がいのある方に対して、行動問題の軽減や支援者の技術向上等を図ることにより、安定した地域生活を支援し、地域生活への移行を促進する *強度行動障がいを理由に、障がい福祉サービスの利用を断られることから、家族が疲弊していることも多い。このような世帯の障がい者本人の支援や家族に対する伴走型の相談支援体制を構築し、支援の負担の軽減を図る
成果	
*「か～む」での集中支援、移行支援により、2名が地域へ移行し、新たに2名を受け入れた(令和8年2月末時点) *強度行動障がい者のある方の支援に関するアセスメントや環境調整を図る「広域的支援人材」の育成を行い、令和8年3月より事業所からの派遣依頼の受付を開始(令和8年2月末時点:広域的支援人材 10人) *令和7年8月より、行動障がいがあり、特にサービスの利用が困難な世帯に対して、家族に寄り添う伴走型支援を実施(令和7年12月末時点:支援人数 31人)	

(7)医療的ケアや重症心身障がいに対して、支援による充足が難しく、希望する生活環境を整えることが困難であり、同居する家族等の負担が大きい

【東区・博多区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
東区・博多区合同で、重症心身障がい児者や医療的ケアが必要な方々を支えるためのネットワークを開催	<ul style="list-style-type: none"> *本人とその家族が安心して暮らせるように、支援者同士の横の繋がりを深め、地域の包括的な支援体制を強化する *包括的な支援体制構築、情報の共有と発信、地域連携の推進を活動方針とする
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *重心・医ケアの家族支援、災害時の対応・備え、ライフステージに応じた切れ目のない支援について研修を通して、支援の在り方を考える機会となった *「事業所情報シート」の作成・配布及び更新を行い、登録事業所数は増加している 	

【早良区・西区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
早良区・西区合同で、医療的ケア児者の支援に関わる事業所のネットワークを開催	<ul style="list-style-type: none"> *早良区・西区の医療的ケアに関わる事業所間の連携を強化する *早良区・西区の事業所に対する医療的ケアへの理解を促進する
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *ネットワーク後の実行委員会で課題を整理し、優先的に取り組む課題、ライフステージごとの課題について整理し、医療的ケア児等統括コーディネーターを通して、医療的ケア児等支援協議会に共有した 	

【市基幹】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
医療的ケア児等の支援者の養成 <主な内容> *医療的ケア児等支援者養成研修の実施 *医療的ケア児等コーディネーターの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> *医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成する *医療的ケア児等コーディネーターの実働に向け、専門性の向上や支援者間の顔の見える関係づくりを行うため、ネットワーク活動を行う
成果	
<ul style="list-style-type: none"> *保育・教育・福祉・医療・行政等、幅広く対象を設定し、基礎的な内容だけではなく、ライフステージに応じた支援等、地域の支援者の知識を深めることが出来た *医療的ケア児等コーディネーターとともに、成人移行期の課題や災害時への備え、関係機関との連携等をテーマに研修や意見交換を行い、必要な知識や視点を共有することが出来た 	

【市基幹】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
医療的ケア児に関する相談支援事業	*医療的ケア児とその家族が安心して地域での生活を送るために、入院中から医療機関と連携し、退院後も個々の状況に応じた切れ目のない伴走支援を行う
成果	
*福岡市内の NICU・GCU のある医療機関に対して、事業の周知活動を行った *医療的ケア児の家族や、保健師、医療機関等から相談につながるようになり、関係機関と連携しながら取り組んでいる	

【福岡市(こども未来局こども発達支援課、福祉局障がい在宅福祉課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
医療的ケア児・者の自宅等で訪問看護の看護師が医療的ケアを行い、家族のレスパイトを図る 入院中から在宅生活まで家族に寄り添ってサポートする伴走支援体制を構築	*医療的ケア児の家族の負担を軽減
成果	
*医療的ケア児在宅レスパイト事業(障がい児) 令和7年12月末時点 利用者数150人 *訪問型在宅レスパイト事業(障がい者) 令和7年12月末時点 利用者数25人 *令和7年8月より、24時間人工呼吸器が必要な人の年間利用時間の上限を48時間から338時間に試行的に拡充(令和8年度も試行継続) *令和8年度より、障がい児の年間利用時間の上限を48時間から104時間に拡充	

【福岡市(こども未来局保育支援課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
医療的ケア児や重い障がいをもつ児童の受入れに向けて、指定保育所等が看護師や保育士を常時確保するための人件費や必要な備品等の補助を行う	*医療的ケア等が必要な重度障がい児の受け皿となる保育所の拡充
成果	
*令和7年度は、公立保育所7か所で受入れ *令和8年度より、上記に加え、新たに民間保育所3か所での受入れを目指す	

【福岡市(教育委員会発達教育センター)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>医療的ケアが必要な特別支援学校の児童生徒の通学について、福祉タクシーと訪問看護師を活用した支援を実施</p> <p>医療的ケアが必要な児童生徒を支援するため、小・中・高等学校及び特別支援学校に学校看護師を配置</p>	<p>*医療的ケアが必要な児童生徒の通学・学校活動への支援を行う</p>
成果	
<p>*令和8年度より通学支援の支援を段階的に拡充(週1回→週3回)</p> <p>*令和8年度より学校看護師を増員(72人→78人)</p> <p>*令和8年度より修学旅行等の宿泊行事に安心して参加するための訪問看護師同行にかかる費用を支援</p>	

(8)ひきこもり状態のため、医療に繋がらず、福祉サービスの導入、支援の継続が難しい

【東区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区部会において、ひきこもり児者とその家族への支援をテーマに、地域課題の検討を行った	<ul style="list-style-type: none"> * 区外の専門機関への相談や外出そのものが困難なひきこもり児者およびその家族を対象に、区内で気軽に立ち寄ることができる居場所や相談先を整備する * 必要な支援に円滑に繋がる仕組みづくりを目指す
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 身近な居場所や相談先を新たに設けたとしても、そこへ繋がるまでの心理的・情報のハードルが高いこと、また支援情報が十分に届いていない現状が課題として挙げられたため、まずは既存の相談機関の周知と、そこに繋がることを優先事項とし、今年度の具体的な取組みとして相談先を案内するチラシを作成した * 今年度は、毎回専門機関、地域活動支援センター、行政関係者等をオブザーバーとして招き、これまで把握できていなかった情報や現状の共有と多角的な視点から意見を得ることが出来た * 地域の実情に即した現実的な取組みについて検討を進めることが出来た 	

【中央区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
よかよかルームと共催で研修会・相談会を実施	<ul style="list-style-type: none"> * ひきこもりの当事者や家族との繋がりを持ち続ける * 相談できる場所・環境を整える
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 当事者家族より、地域生活を続けていくために何が必要なのか、どう動いていくのか知ることが出来たとの話があり、区基幹センターの役割について周知出来た * 今まで関わっていたケースやネットワーク構築でよかよかルームと連携出来た 	

(9) 罪を犯した障がい者への支援に対応する関係機関が少ない

【博多区・南区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区内の障がい児・者の支援に携わる関係機関を対象としたネットワークにて、罪に問われた障がい者への支援をテーマに弁護士等を講師とした研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> * 罪に問われた障がい者への支援に関する基礎知識を身につける * 「触法」という言葉に囚われることなく、その人自身と向き合い支援する体制作りを考える * 罪に問われた障がい者の支援について理解を深め、事業所での受け入れに対するハードルを下げる
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 罪を犯した障がい者への地域生活支援について、支援者への理解啓発及び福祉サービス事業者や司法、医療、就労、教育など多機関協働して支援体制作りを考える機会となった * 罪に問われた障がい者の入り口支援や出口支援を法律的な仕組みから理解出来た * 特に刑事事件の処遇の流れが分かりやすかったと参加者より高評価だった 	

【市基幹】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
障がい福祉サービス事業所、基幹相談支援センター、弁護士、行政職員等を対象に、触法障がい者の支援に関する研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> * 触法障がい者の地域の受け皿を増やしていくために、触法障がい者の支援の基礎知識と支援時に活用できる制度や専門機関等との連携について知ってもらう
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * アンケート結果から、研修の前後で触法障がい者(の支援)に対するイメージと支援に臨む気持ちについて、前向きな変化が見られた * 自事業所等において触法障がい者の受け入れや支援の依頼があった場合の対応についても、約7割が対応は可能(可能な限り対応したい)との回答であった 	

(10)日常的な金銭管理を必要としている障がい者に対して、その学習の機会や支援機関・制度が限られている

【博多区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区内の地域生活の支援を行う支援者を対象に、金銭管理をテーマに研修会を開催	*日常生活自立支援事業の周知と支援する上で課題と感じていることや今後の支援に活かすアイデア等を共有する *金銭管理を担う事業所や関わる人を増やしていく
成果	
*サービスや制度に関する知識を学び、実際の支援を想定した意見交換等を通して今後の支援の選択肢を広げることができた	

(11)異性関係や性に関する知識への正しい理解が難しいことで、想定外の妊娠に至る。また、出産後も養育困難な状況が生じる

【博多区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
障がい児の支援に携わる関係機関のネットワークにて、障がいのある子の性をテーマに研修会を開催	* 支援者を繋ぐ場を定期的に設け、現場で活かせる多職種のネットワークを作ると共に、各関係機関がお互いの役割を理解する
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 児童発達支援事業所の参加も増えてきており、多職種の顔の見える関係は作ることが出来てきている * 教育場面においては、スクールソーシャルワーカーとの連携や相談が増えてきている 	

【早良区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
区内の障がい児・者の支援に携わる関係機関を対象としたネットワークにて、知的障がい児者の性教育と知的障がいがある人の子育て支援をテーマに研修会を開催	<ul style="list-style-type: none"> * 知的障がいのある人にどのように分かりやすく性知識を伝えるかを支援者間で知る機会として、各参加事業所の今後の支援に活かせるようにする * 知的障がいのある人の子育て支援について望まれる社会資源を区内の関係者と共有し、関係機関が他事業所の情報や取組みを持ち帰ることで今後の有機的な連携構築を図る
成果	
<ul style="list-style-type: none"> * 障がいのある人への性知識の伝え方等の具体的な方法を知る機会となった * 他区からの参加もあり、今までのネットワークと比較しても参加者が多く、性教育・性に関する課題に対する関心の高さを感じるとともに、質疑応答でも具体的な質問が多く寄せられ、性に関する様々な課題を参加者で共有出来た * こども家庭センターからの説明を入れたことで、こども家庭センターの機能、役割、実際の関わりについて知る機会となった * ネットワークで知り合った事業所間で育児に課題を抱えるケースに対して一緒に支援をしていくようになったという声も聞かれた * 区の子育て支援課と地域保健福祉課と区基幹センターとで、個別の支援場面以外にも、相互理解と連携を深めるための連絡会等を設ける必要性があることをお互いに認識出来た 	

(12)防災、災害後の対応への準備ができていない

【早良区・西区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>区内の福祉避難所に指定されている事業所に対する取組みの実施 <主な内容> *受け入れの想定、受け入れのための備品・備蓄、受け入れに対する不安や課題等の実態把握のための聞き取り調査 *福祉避難所の交流会の開催</p>	<p>*福祉避難所が抱える不安や課題、ニーズ等を把握することで、災害発生時に福祉避難所が機能出来るようにするための取組みに活かしていく *各福祉避難所での準備体制状況の共有、対応に活かせる知識やノウハウを学び合うことで、各福祉避難所の受け入れ体制づくりを推進してもらう *横の繋がりを構築し、災害時に円滑な連携が取れる体制作りを行い、そこで出た課題や仕組みについて考える場とする</p>
成果	
<p>*福祉避難所側の抱える不安や課題を聞き取ることが出来た *区内すべての福祉避難所と区社会福祉協議会が参加し、お互いの準備や課題を共有することができた *区社会福祉協議会が参加したことで、高齢者の福祉避難所の実情等も知ることができた *行政を交えて意見交換し、参加者からは有事の際には、自事業所の対応が難しくても他の事業所が福祉避難所としてサポート出来る体制があれば、受け止め先が広がっていくのではないかな等の意見があがった *横の繋がりの構築や災害時に円滑な連携が取れる体制作りの第一歩となった</p>	

【早良区・西区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
<p>区内の障がい児・者の支援に携わる関係機関を対象としたネットワークにて、防災に関する研修会を開催 <主な内容> *行政からの説明(区の特色、防災の取組み等) *被災した経験のある事業所からの体験談発表</p>	<p>*区の現状と独自の行政の防災対応について知る *被災した事業所の体験談を聞くことで、被災時に起こりうることの具体的なイメージを持ち、備えられること、有事にできること等の意見交換を行い、今後の各事業所の備えに活かす *平時から顔の見える関係づくりを進める</p>
成果	
<p>*最新の防災情報の必要性を学ぶことが出来た *被災体験を聞き、初動対応等の具体的な動きを考えるきっかけとなった</p>	

【早良区・西区】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
地域団体等と連携した防災に関する取組みの実施 <主な内容> * 地域包括支援センターと連携し、特定の地域における有事に備えた障がい・高齢に関わらない事業所間での意見交換 * 防災に力を入れている地域をモデル地区に選出し、支援者が作成したサポートシートの共有と活用	* 実際に災害が発生した場合には、障がい・高齢に関わらず、地理的に近い事業所(移動距離が少ない事業所)間での相互協力が必要な場面が考えられるため、有事に協力できる体制づくりを進めておく * 日常的に関わりを持つ支援者にサポートシートの作成を依頼し、個別避難計画書に追加することで災害時・緊急時における対応を支援する体制づくりを目指す * 防災活動が活発な地区と地域防災についての意見交換を行い、サポートシートを共有する * 災害時・緊急時の対応力の向上と福祉関係者と地域住民の繋がりを深める
成果	
* 防災に関する取組みを通して、地域との繋がりができ、有事の際に支援の必要な障がい児・者を支える地域の体制づくりの一助となった	

【東区・市基幹】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
24 時間人工呼吸器装用の医療的ケア児の個別避難訓練を福岡市医療的ケア児等統括コーディネーターとともに実施 また、研修会の中で相談支援事業所を対象に、緊急時の対応をテーマに避難訓練の報告を行った	* 災害や緊急時に本人・家族・支援者が慌てず行動できるよう、訓練事例や意見交換を通して具体的な対応を学び、日頃から本人や家族等と話し合い、備えておく大切さを意識する
成果	
* 避難訓練報告やグループワークを通じ、連絡が取れない場合の対応や安心できる環境づくり等の課題が共有された * 参加者が、日頃から本人や家族等と話し合い、情報を整理し備えておくことの重要性を改めて意識する機会となった * 本人・家族・支援機関で緊急時の対応を事前に話し合う意識が高まり、特に介護者不在や本人の状態変化への対応について個別に協議が進んでおり、その内容がサービス利用計画にも反映している	

【福岡市(保健医療局精神保健・難病対策課)】

取組み内容	取組みの目的・ねらい
在宅人工呼吸器使用者の非常用電源確保の推進	*在宅で24時間人工呼吸器を使用する身体障がい児・者及び難病患者が災害時に電源を喪失すれば生命に危険が及ぶことから、非常用電源の確保を促進する
成果	
*令和7年12月時点助成実績14件	

◆ その他の取組み(権利擁護)

取組み内容	取組みの目的・ねらい
市・区基幹センターと県弁護士会による連携(名称:Fネット) <主な内容> * 弁護士による定期的な巡回相談の実施(ケース会議) * 電話やメールリストを活用した法律相談の実施 * 講義や事例を用いた合同勉強会	* 市・区基幹センターと県弁護士会が連携し、障がい者の特性やニーズ等に対応した支援体制を構築することにより、障がい者の権利擁護に資する
成果	
* 弁護士との顔の見える関係性が構築出来たことにより、協働での支援が有効に働き、法的助言を通じた生活課題の解決に繋がっている * 法的視点からケースを捉えることにより、障がい者の権利侵害にいち早く気付き、結果として権利擁護が促進されている	

取組み内容	取組みの目的・ねらい
福岡市成年後見推進センターを中心に関係団体との連携 <主な内容> * 福岡市権利擁護支援ネットワーク協議会において、権利擁護に関する取組み状況や課題の報告 * 各団体との協働による権利擁護に関する研修会への参加	* 関係団体と顔の見える関係性を構築し、連携体制を強化することにより、障がい者の権利擁護に資する * 権利擁護の視点から意思決定支援や多職種連携の意義を支援者間で共有し、実践に活かす
成果	
* 権利擁護の視点から多職種連携の重要性を考えることにより、複雑化する課題に対し、分野を超えた支援体制の整備に繋がった	